

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for 空知パブリックメンテナンス株式会社.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosyoCd=0175700319-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Details for 特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

勤務している職員の80%は5年以上勤務し、その半数は10年以上勤務し、離職率が少なく、ベテラン職員が多く在籍しています。その経験を生かし、ご利用者やそのご家族の希望に沿ったケアの提供、より良いケアの提供を心掛け、ご利用者の小さな変化にも柔軟に対応できるよう、月1回のスタッフ会議や、毎日の申し送り内で職員間の情報の共有と、ケアの見直しを図り、ご利用者のその日、その時に合った柔軟な対応で支援させて頂いています。また職員は常に笑顔で明るく、なじみの関係作りを心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、岩見沢市内より車で15分程度の旧栗沢町の丘陵地に位置し、周囲は住宅地であるが緑に囲まれた落ち着いた環境下に立地している。自然豊かな環境に恵まれた敷地は広く、また駐車場を挟んで同一法人系列のグループホームがあり、日常的に交流が保たれている。開設は2003年、当地で福祉村の関連事業を担い、広く福祉の見識に長けていたオーナーが必要性を認識し、当時の栗沢町の後押しにより設立に至っている。当事業所の優秀な点は、まず敷地の広さ、有効な活用を挙げたい。野球場2面ほどの農園と庭園が事業所を囲んでおり、季節により鹿やキタキツネ等の動物達が遊び、幾つもの鳥たちが飛来するなど、四季折々の風景が目の前で展開され、利用者の楽しみとなっている。地域との交流も注目したい。町内会の班長を担ったり、町民会館の掃除を定期的に行ったり、農園の作物指導や自主的に援農に来てくれたりと、開設以降18年間の地域交流の蓄積がしっかりと開花している。介護への意欲的な姿勢も特筆したい。入居している利用者を1年間の生活訓練により事業所から自宅に戻し、適正なサービスの活用により普通の独居生活を実現させている。このことは本人の生活最優先の実証であり、本人本位の介護を強く感じさせる当事業所の姿勢を高く評価したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Contains 10 rows of evaluation data for service outcomes.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の届きやすい事務所や、居間へ理念を掲示し、毎朝朝礼後に職員で復唱し、理念に沿ったケアが出来るよう努めている。また日々の生活に反映されているが、都度話し合いを行っている。	基本理念の「ありのままに、ゆとりとやすらぎのある暮らし」を標榜し、その日の実践に活かせるよう、毎朝理念を唱和し、日々介護現場に臨んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	今年は新型コロナウイルスの感染予防として地域行事の中止が続いているが昨年までは地域の新年会や会館掃除に参加していた。また当ホームの行事への参加を呼びかけ以前は参加頂いていた。	開設以降18年が経過し、町内会では班長職を担い、町内会館の清掃に参加し、利用者と新年会に参加するなど、地域住民と親密な交流が自然な形で継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は新型コロナウイルスの感染予防にて一部施設見学や実習生の受け入れを制限しているが、以前は運営推進会議や地域行事参加時に、当事業所の利用者の状況や様子を伝え、意見交換に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、今年は新型コロナウイルスの感染予防で内部職員での実施になっているが、現在は書面での報告を行っている。年2回、消防署立ち合いの避難訓練にも参加頂いている。	運営推進会議は行政や包括センター、町内会役員、家族等の参加で2ヶ月ごと定期的を実施され、事故やヒヤリハットも報告され、また議事録は各関係機関や家族宅まで配布されてサービス向上に繋がっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス感染予防前は運営推進委員会に出席して頂き、現在の取り組みを報告し、情報交換やアドバイスを頂いていたが、現在は感染予防として電話や書面での対応をさせて頂いている。	法の解釈や疑問点、制度の変更、介護保険の申請、更新や区分変更の相談等で行政窓口へ赴いており、担当とは親密な関係を継続している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄しく施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない取り組みをスタッフ会議内や外部研修に参加し理解を深めている。また内部にて3か月毎に身体拘束廃止推進委員会を開催し、身体拘束についての研修やあらゆる場面想定などを行っている。	身体拘束等適正化委員会を設置し、指針を定め3ヶ月に一度の頻度で委員会を開催している。議事内容は日頃の介護の検証と検討であり、また直近の会議で職員にも周知徹底しており、日頃の実践を振り返りながら拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度は新型コロナウイルス感染予防として外部研修参加はしていないが、以前までは研修会等へ参加し、その後月1回のスタッフ会議内でさらに学びを共有している。身体拘束や虐待はしないという方針を徹底し、常に代替えの方法の模索をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在研修は新型コロナウイルス感染予防の為中止となっているが、以前までは研修会等へ参加しその内容を施設に持ち帰り学びの共有を行っている。以前、当グループホームにも成年後見制度を利用している入居者様が入居されていました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様とご家族の立場になり、書面と口頭での説明を実施し、疑問点や分からない事、不安な点に対しては解決できるよう丁寧な説明を心掛けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のお便り、電話等での情報の共有を行い、日々様子を報告。また来所された時には気兼ねなくお話し出来る関係性作り心掛け、要望等を言いやすい関係作り留意し対応している。	毎月お便り「まごころ通信」を発行し、また利用者一人ひとりの様子を個別に記したお手紙もお届けし、利用者本人の日々の生活や事業所の事業や考え方も伝えることで意見や要望を収集し、検討を加えながら運営に反映するように努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議や、朝礼・夕礼時に意見を出し合い、常にやってみよう心掛け、日々ケアに生かしている。また、いつでも意見が言える雰囲気作りを努めています。	毎月の会議や申し送りで職員の提案や意見は聞き取っている。また施設長や管理者は必要に応じて職員面談の場も設定し、忌憚のない意見交換を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法に沿い、労働条件を整えており、勤務年数や資格取得により昇給もある。また職員の疲労や精神的なストレスに気を配り、繊細なことで相談出来るよう、日ごろのコミュニケーションや関りを心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に積極的に参加する機会を作り、その学びを全職員に共有できるようにスタッフ会議などで研修内容を報告していたが、現在は新型コロナウイルス感染予防にて研修への参加はしておらず、内部研修に力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社会福祉協議会主催の研修会や地域ケア会議に参加しネットワークを深めている。また新型コロナウイルス感染症対策等についての情報交換を電話等を通じて近隣施設や事業所と定期的に行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談では今までの生活状況や心身の状況のみならず、本人の大事にしている事や長年の日課等へも把握し、施設入所後も安心して不安なく生活できるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までのご本人とご家族との関係や関りを大事にし、要望や不安に耳を傾け、どのような支援を望んでいるのかを把握したうえで、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望の方には事前に、ご本人とご家族に見学に来て頂き、本人の状況を把握し、希望や不安を把握し、サービスに取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜びや悲しみ、不安、苦しみを共感し、ご本人らしい、ありのままの暮らしや生き方の実現に向け、共に支え合える関係作りに努めている。また人生の先輩であり、お客様であることを念頭に置き支援をしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	R2年2月末から新型コロナウイルスの感染予防として面会の制限を行っているが、その間も電話やお便りで現状を伝え、電話でご本人とお話頂く等、ご家族との絆を大切に、共に支えていけるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	R2年2月末から新型コロナウイルスの感染予防として外出の制限をしており、外部との関わりは現在少ない状態だが、病院受診や散歩等で顔見知りの方々に会うと会話がはずんでおり、馴染みの関係の継続を心掛けている。	事業所は住み慣れた町や周囲の田園風景や遠い山々が一望できる小高い丘にあり、病院への行き帰りや買い物での外出等でも見慣れた景色を楽しんでもらい、また家族の協力を得ながら時節の墓参り、神社詣で等々の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の食事や水分の時間、体操の時間や、毎月の施設行事などでは職員も同じテーブルで食事をしたり、ご利用者同士が円滑にコミュニケーションが図れるよう仲介に入ったり、職員が調整役に入る事を心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居された先へ遊びに行ったり、見かけた際は声をかける等、退所後のご本人やご家族との関係性を大切に、ご家族様からの相談に関しても支援できる体制作りをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りの中で、その人らしい生き方や考え方を把握し、困難な場合はご家族からの情報提供を得た上で、スタッフ間で検討の場を設け、話し合いを行っている。	日々生活を支える中から、好きな事や嫌な事を把握し、本人本位の生活が送れるように取り組んでおり、家族からの聞き取りや職歴や住んでいた地域を考慮し、職員で検討しながら介護に臨んでいる。	利用者本人が自分の最後の時間をどこで過ごしたいのか等に関して、具体的な思いを定期的に聞き取り・記録し、本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に生活歴や生活の様子、ご本人のこだわり等の細かな情報収集や、担当ケアマネや市職員等からの情報収集も行い、ご本人らしく生活して頂けるよう情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の生活リズムを把握し、その上でご本人の強みに重点を置き、ストレス視点でのケアの提供に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族からの情報収集を行い、意向等を取り入れ、ご本人の強みに重点を置いた介護計画を目指し、スタッフとの話し合いの元、よりよい生活の提供を目指して介護計画を作成している。	介護計画は4か月ごとに見直し、ケアマネが記録する支援経過記録により進行管理され、実践に活かされている。病変等が生じた場合は、現状に即して検討し、実情にあった介護計画になるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を日々記載し、体調不良のみならず、言動や小さな変化など細かく記録し、情報の共有や、体調不良等の早期発見に努め、介護計画への反映にも繋がっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のその時々状況に応じた、「今してほしいこと」「今、したいこと。」を大事にし、柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者が安心して生活できるよう、市職員や民生委員、町内会、近隣住民、消防、近隣の小中学校等の協力を頂いている。新型コロナ感染症対策前はボランティアの依頼も行っていた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	栗沢町内の病院・歯科と連携し、基本的には町内の受診は職員受診対応している。町外受診については、ご家族様が対応困難時や、希望時には同行受診をし適切な医療を受けられるよう支援しています。	町内の市立栗沢病院が主治医で、またかかりつけ医である場合が多く、職員が同行して受診している。専門医は市内中心部が多いが、同様に職員同行で安心できる医療体制を維持している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所の看護師は週1回の勤務の為、1週間ごとの状況の報告や、持ち上生活で気付いた事等を報告・相談し助言を得ている。体調に変化があるご利用者に関しては適時報告し助言を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護添書にて情報を医療機関へ提供している。また病院関係者と入院時の情報交換を行い、退院の目途や、施設に戻ってからの生活の想定がしやすいような関係作りを目指している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の段階で重度化や終末期に向けた方針についてご本人やご家族へ伝え、状況に変化があった場合においても、ご家族へ施設での対応可能な範囲を説明しながら、職員間で指針の共有をしている。	入居・契約時に重度化の指針を説明し、書面にて確認を行っている。重度化し終末期となった場合、医師や家族、スタッフで再度話し合い、希望に沿うよう支援しているが、医療的課題もあり、介護が出来る範囲ぎりぎりまでの対応となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・事故発生時のマニュアルを備え、月1回のスタッフ会議時などで話し合い、実践力に繋げている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを備え、年2回消防署の協力を得て避難訓練の実施や避難経路の確保、消火器の使用方法等の訓練を実施している。また非常食についても常備し、胆振東部地震を踏まえた緊急時の体制を整えている。	年に2回、火災を想定した避難訓練を、消防署の指導により、同系列の事業所や近隣の住民の協力も得ながら実施している。食料の備蓄もあり、また停電時に対し自家発電も取りそろえ、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コミュニケーション技法を用いて、言葉使いや目線、声のトーンに配慮し、一人ひとりの誇りやプライバシーを配慮できるよう内部研修などを通して職員間で学びの場を設けている。	プライバシーの保全や人格の尊重は、介護の基本を成すところであり、自己の態度や仕草、声掛けにも十分な注意を払い、利用者一人ひとりに慎重で丁寧な態度で接するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との馴染みの関係を作ることで希望を言いやすい環境を作り、自己決定がしやすいような質問や状況作りに配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の基本的な流れはあるものの、個性を大事にし、その日、その時々々の希望に合わせた本人らしい生活の支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意向に沿って毎日の着替えを用意し、行事の際は化粧やお洒落をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の能力に合わせて、職員と一緒に食事の準備や洗い物を行い、食事摂取時にも一緒に会話をしながら家庭環境に近い雰囲気作りをしている。また施設の畑で野菜の収穫や食べる喜びの共有をしている。	献立は立てるが、その日の利用者の希望や農産物の差し入れで変更となる場合が多く、利用者の楽しみのため、臨機応変で対応している。地域密着の意義を考慮し、食材は地元で購入し、農協から地元米もお願いし、また職員も同席で同じ食事を摂って、食卓が明るくなるように努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	持病や個々の状態に合わせた食事量や食事の形態、水分量を設定し、個別性に特化して対応している。また水分のなかなかすすまない方に対して、嗜好品を取り入れた提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、ご利用者の状況に合わせて、声掛け・見守り・一部介助・介助を行い、清潔な口腔内の状態の維持に努めている。毎食前の嚥下体操を行い、誤嚥性肺炎予防に取り組んでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者個々の排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行うことで、全員がトイレでの排泄を行っている。	排泄はトイレで行うことを基本とし、排泄の誘導も、時間ごと仕草やサインを読み取って行っている。食べ物や軽い運動も取り入れて、自然な排泄になるように排泄の支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便確認を行い、便秘傾向のご利用者に対しては、下剤に頼らないケアを目指し水分量の調整や食物繊維を含む食品の提供や運動量を増やし便秘予防に取り組んでいる。また適時主治医へ相談をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日は設定しているものの、その他、ご本人の希望時や、入浴拒否がある方に対しては、ご本人のタイミングに合わせて入浴支援を行っている。現在、夏場の為、毎朝シャワー浴を行っている方もいます。	入浴は週に2回、入浴日を設定している。その日以外でも必要な場合はシャワー浴等で対応し、また拒否者には無理強いすることなく、時間や介護者に変化をつけて、楽しいお風呂になるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者個々の状況に合わせて、居間のソファや居室のベッド等、体調やその時々状況に合わせて対応している。また寝具の清潔や、居室の温度等の環境の整備にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の個別ファイルを作成し、処方箋を保管し、職員がいつでも確認できる状態で、内服薬変更等あった場合は、薬服用後、どのように状態が変わったのか、都度スタッフ間での情報の共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や嗜好品、得意分野の情報を生かし、役割や余暇活動に取り組み、誕生会では誕生者の希望や嗜好品の提供を行い楽しみの1つになるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症対策前は、施設行事として月1回の外食や外出の機会を設けていたが、現在は敷地内での散歩や、出前などを利用し、外出が制限されている分の代替えとして、内部での楽しみに重点を置いている。	外出は年間計画で実施している。ドライブは片道2時間位まで遠征し、楽しい景色を見てもらっている。また敷地内の農園や花壇には毎日のように出掛け、閉じこもらない介護に徹している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能なご利用者は、ご家族の同意のもと、少額程度を自己管理し、買い物の際に財布を持参し自分で買い物をすることで、外部からの普段味わう事の出来ない刺激を味わうことができ、楽しみの1つとなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置し、自由に使用できる状態の他、寂しさを訴えた際や、なかなかご家族に会えない状態の場合には職員が取次などを行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下には職員とご利用者が共同で作成したものや、行事等の写真を掲示し、生活感や季節感を取り入れている。また玄関フードにはベンチを設置し、いつでも日光浴の出来る環境を整備している。また施設内や居室内の臭いへの配慮にも取り組んでいる。	居間は大きく広く、また窓からは事業所の畑と森が望まれ、身近を鹿やキツネの小動物が行きかい、色々な鳥が飛来するなど、四季折々の風景が流れ、利用者の楽しみとなっている。壁には利用者のちぎり絵が季節感を醸し、また全身へのマッサージチェアも使用可能で、温度や湿度も適正に保たれ、利用者一人ひとりが楽しめる工夫が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や廊下には椅子やテーブルを設置し、居間では仲の良いご利用者同士でくつろぎながら過ごせる空間を作っている。廊下にもソファを設置し、移動中の休憩や、他者とのちょっとした会話の際に利用頂いている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や、仏壇、ご家族との写真等、ご自宅でのなじみのものの持参や、ご家族と離れて暮らす寂しさの軽減に繋がればとご家族と相談し、少しでも安心して、居心地の良い環境になるような工夫をしている。	居室は馴染みの箆笥や椅子等が配置され、壁には家族の写真も貼られており、部屋によっては仏壇も持ち込まれるなど、ゆっくりと過ごせる居心地のいい自分の部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の各所に手すりを設置し、また導線の確保を行い、安全に生活できるよう工夫している。また各居室のドアにはネーム写真を掲示し、ご利用者の状況や認知力に合わせた環境の整備に努めている。		